

# さくらだより 2月号

## 鍼灸 / 按摩マッサージ版



発行日  
H31.02.22  
発行  
さくら鍼灸按摩  
マッサージ師会

### 平成31年1月施術分から鍼灸按摩マッサージの 申請書の様式が新様式に切り替わりました

受領委任の開始に伴い、鍼灸按摩マッサージ支給申請書が新様式での取扱いとなりました。

平成30年12月以前の施術分は旧様式、  
平成31年1月以降の施術分は新様式をご使用ください。

平成31年1月施術分より変更された新様式ですが、  
以前のものより項目が増え、欄が細かくなっておりますので、  
印字ずれにお気をつけ下さい

「受領委任の取扱いの承諾について」という書類が、  
各厚生局から受領委任の申請を行った鍼灸院へ郵送されています。

既に郵送された書類が確認できている鍼灸院と、  
まだ確認の取れない鍼灸院とがあるようです。

手元に通知が届きましたらレセコンへの登録をお願いします。

また、その写しをさくら鍼灸按摩マッサージ師会へ  
郵送かFAXでお送りください。

TEL : 047-411-6082 FAX : 047-411-6213

なにかご不明な点あればお気軽にご連絡ください。



人材派遣健康保険組合と日生協健康保険組合が平成31年3月末に解散し、平成31年4月以降は協会けんぽへ移行する事が決定しています。保険証の確認を徹底してください。

## 次回レセプトの締め切り

**平成31年3月15日(金) 18:00**

**必着**です。配達日をご指定ください。  
尚、**DM便は不可となります**。ご協力をお願い致します。

## 同意期間のお知らせ

来月提出となる、平成31年2月に得た同意書の同意期間は

**1～15日の同意** : 平成31年7月31日まで  
**16～30日の同意** : 平成31年8月31日まで  
となります。  
(医師から同意期間の定めが無い場合に限りです。)

通常の期間は上記の通りとなりますが医師により同意期間の定めがある場合は、レセプトへの記載は医師の指示通りとなります。

※徒手矯正は該当しませんので、お間違いの無いようお願いいたします。

## レセプト提出について

**!** **ご連絡ください!**

「期限に間に合わない」「PCの不具合などで翌月請求に回す」等々、レセプトを提出されない会員様は、**必ず、事前に会までご連絡**を頂きます様お願い申し上げます。  
**締切日を過ぎた申請書は当月受付が不可能となり、翌月請求としての処理になります。**



締切前日に発送する場合、当日便としての扱いが終了している場合があります。集荷締切時間にご注意ください。

指定した日に確実に届くのかどうかの確認を取って頂き、日にちに余裕をもって提出して頂きますようよろしくお願い致します。